

平成19年9月20日

平成19年全国証券大会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。過去数年、政府における改革の取り組みと民間部門の自助努力とが相まって、我が国の経済は基本的に長い成長を続けております。しかしながら、足元では景気のスローダウンを示す指標も出てきております。また、金融・資本市場におきましては、サブプライム問題に端を発する世界的な信用収縮の動きが生じたことも皆様御承知のとおりであります。さらに、これまで長期にわたり世界経済を牽引してきた米国経済の動向もたいへん気になるところであります。しかも我が国においては政治情勢が流動的な状況となっていることは改めて申し上げるまでもないことと存じます。ここは何といたしましても改革を継続し、景気を腰折れさせることなく、経済成長を維持していくことが至上命題であると認識しているところです。持続的な成長なしに国民所得や雇用の拡大はあり得ず、また先の選挙で問題となりましたような地域の活性化や格差問題の是正もできません。経済界といたしましては、地域経済の活力強化や若年者雇用などの問題への取り組みを強化するとともに、我が国経済の成長力強化に向けた改革が後退することのないよう努力してまいりたいと存じます。

我が国経済の中長期的な成長に向けた方策といたしましては、日本経団連では今年初めにビジョンを発表いたしました。その考え方の一端を御紹介させていただきますと、基本理念といたしましてはグローバル化のさらなる進展や人口減少社会の到来といった大きな環境変化の中で、経済社会全般にわたる改革を続けていくことにより、豊かな社会を維持・発展させていくべきと主張しております。

その具体的な第一の柱は、イノベーションの推進を通じた生産性の向上であります。中長期的に経済の支え手となる人口が次第に減っていくことは避けられないとしても、1人当たりの生産性を引き上げることにより、生活水準の向上を図ることは可能と考えられます。そのためには製造業ばか

りではなく、サービス業や金融業など、非製造業も含め、幅広い分野におけるイノベーションの加速が欠かせません。

第二の柱は、国内のみならず、世界へ市場を求めることにより、日本経済の成長力を高めていくことです。この点からは、アジア諸国や欧米との自由貿易協定や包括的な経済連携協定の締結をスピードアップさせるとともに、WTOを中心とする多国間の貿易体制の強化も不可欠と存じます。

第三の柱は、公的部門の改革、とりわけ税財政、社会保障制度の持続可能性を高めることであります。給付と財源、歳出と歳入の両面を通じた一体的な社会保障制度の改革を通じて、国民の将来不安が軽減されれば個人消費拡大、ひいては経済全体にもプラスの影響があるのではないかと存じます。

これらの制度改革を進めつつ、経済全体の効率化と生産性向上を図っていくためには、ヒト・モノ・カネが低付加価値部門から高い付加価値を創出する部門に円滑に移動していくようにしなければなりません。とりわけ金融の面におきましては我が国の1,500兆円と言われる金融資産を今後の成長分野に効率的に誘導し、貯蓄から投資への流れを一層促進していくことが極めて重要であります。こうしたことから私どものビジョンにおいても金融市場の活性化を重要な柱としている次第であります。

こうした中、政府並びに市場関係者の間では既に様々な制度整備が進められております。まず政府では今年の1月から金融審議会の「我が国の金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ」において、我が国の金融・資本市場の強化についての議論がなされました。今年6月には論点整理が行われ、今後、それを踏まえ具体的な検討が深められるものと存じます。我が国の金融・資本市場が世界の金融センターとして一層魅力あるものとなるよう期待しております。

また、資本市場のインフラ整備といたしましては、東京証券取引所から「上場制度総合整備プログラム」が公表されております。これに基づきまして、より規律ある市場への改革が期待されております。

決済システムといたしましては、2009年1月より株券の電子化が予定され

ております。全体的なコスト削減のみならず、証券決済システムの安全性・効率性を向上させることが期待されております。また電子化の恩恵が発行体、投資家など、すべてに及ぶよう証券保管振替機構、証券代行など、市場関係者の皆様の一層の連携をお願いしたいと思います。

最後に日本経団連では、先般、「今後の我が国税制のあり方と平成20年度税制改正に関する提言」を発表いたしました。来年度、税制改正の重要事項として強く提言しておりますのが、上場株式等の譲渡益、配当にかかる10パーセントの軽減税率の継続であります。個人金融資産に占める株式の保有割合は中所得者層を中心に増加しつつありますが、いまだに12パーセントと国際的に見ても低い水準であります。また、配当にかかる二重課税の排除も重要な課題であります。このような状況を踏まえまして、証券市場の活性化のためにも証券市場の参加者の皆様と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

以上、今後の我が国の経済改革のあり方、並びに金融・資本市場への期待についてお話しさせていただきました。証券業界のますますの発展を祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

以 上